2024年2月～

FamilyMart

# 我が家はこれ1つ。

# 自転車向け傷害保険

（個人用傷害所得総合保険「THE カラダの保険」）

## 幅広い補償範囲と対象者（個人賠償責任特約）

**自転車以外**の日常生活に起因する個人賠償責任も補償

1契約で、**ご本人以外のご家族も**補償対象

## ご自身のケガも補償

ご本人は、交通事故における

**入院、死亡・後遺障害等**の補償もカバー

## お手ごろな保険料

**3,420**円／年払（一括払）

個人賠償責任は **3** 億円 まで補償

※「自転車向け傷害保険」（個人用傷害所得総合保険）の契約内容
死亡・後遺障害：100万円　入院保険金日額：4,000円
個人賠償責任：3億円　手術保険金：入院時：40,000円　外来時：20,000円

対面契約不要

保険ご加入は**ネット事前申込サイト**または**マルチコピー機で24時間**OK!!

※メンテナンス時を除く

この商品は保険商品です。店舗スタッフ・店舗では対応できません。

補償を受けられる方（本人）とご家族の方が

## 他人にケガをさせた場合・他人の財物を壊した場合の補償

本保険は、国内外問わず、**自転車事故や自転車事故以外で、日常生活中に他人にケガを負わせたり他人の財物を壊したり（損害を与えたり）したこと等により法律上の損害賠償責任を負担された場合に**保険金をお支払いします。職務に従事している時の事故により負担された賠償責任はお支払いの対象となりません。

**補償の対象となる方（被保険者）と保険金額**

| 被保険者の範囲※1 | 保険金額 |
|---|---|
| ①本人※2<br>②本人の配偶者※3 ※4<br>③本人またはその配偶者の同居の親族※3<br>④本人またはその配偶者の別居の未婚の子※3 | ◎<br>最大 **3** 億円<br>示談交渉サービス付<br>（日本国内のみ） |

※1　被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。
※2　本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（その責任無能力者の親族にかぎります。）。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。
※3　②から④のいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（その責任無能力者の親族にかぎります。）。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。
※4　配偶者とは婚姻の相手方をいい、内縁の相手方（※5）および同性パートナー（※6）を含みます。
※5　内縁の相手方とは、婚姻の届出をしていないために、法律上の夫婦と認められないものの、事実上婚姻関係と同様の事情にある方をいいます。
※6　同性パートナーとは戸籍上の性別が同一であるために、法律上の夫婦と認められないものの、婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方をいいます。

内縁の相手方および同性パートナーは、婚姻の意思（同性パートナーの場合は、パートナー関係を将来にわたり継続する意思）をもち、同居により婚姻関係に準じた生活を営んでいる場合にかぎり、配偶者に含みます。

### ■主な事故事例

**自転車の事故例**

**傷害事故**
・自転車運転中に歩行者に衝突。相手にケガを負わせ賠償責任を負った。

**物損事故**
・下り坂でブレーキがきかず、自転車で停車中の車に衝突。車体をキズつけてしまい、損害賠償責任を負った。

**自転車以外の事故例**

**傷害事故**
・散歩中、飼い犬が他人にケガをさせた。

**物損事故**
・自分の子供が野球をしていて他人の家の窓ガラスを割ってしまった。

**付帯サービス**

| | |
|---|---|
| 示談交渉サービス | 日本国内において発生した事故により損害賠償請求を受けた際には、損害保険ジャパンが示談交渉をお引受けし、事故解決にあたる本サービスがご利用になれます。 |

補償を受けられる方（本人）が

## ケガをした場合の補償

本保険は、国内外問わず、**自転車事故や自転車事故以外の交通事故・交通乗用具搭乗中の事故によりケガをされた場合**に保険金をお支払いします。

保険期間：1年・一括払・本人型・交通傷害限定特約セット

**補償の対象となる方（被保険者）と保険金額**

| 被保険者の範囲※1 | 補償内容の詳細 | 保険金額 |
|---|---|---|
| 本　人 | **死亡保険金**<br>保険期間中の交通事故によるケガのため、事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡された場合の補償をします。 | ◎<br>**100**万円 |
| | **後遺障害保険金**<br>保険期間中の交通事故によるケガのため、事故発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合の補償をします。（後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。） | ◎<br>上記金額の<br>**4**%～**100**% |
| | **入院保険金**<br>保険期間中の交通事故によるケガのため、入院された場合の補償をします。（事故の発生の日から1,000日以内の入院日数に対し、180日限度） | ◎<br>**4,000**円/日 |
| | **手術保険金**<br>保険期間中の交通事故によるケガの治療のため、公的医療保険制度の給付対象である手術を受けられた場合の補償をします。 | ◎<br>入院中の手術：**40,000**円<br>入院中以外の手術：**20,000**円 |

※1　加入した方のみが保険の対象となります。

### ■主な事故事例

**自転車の事故例**

・自転車運転中に転倒。ケガをして入院した。
・自転車運転中に衝突事故。ケガをして入院した。
・他人の自転車にはねられてケガをし、後遺障害が生じた。

**自転車以外の事故例**

・乗物（自動車・電車・航空機など）に乗っているときの事故によってケガをした。
・乗物にひかれたり、はねられた場合の事故によってケガをした。
・駅の改札口内での事故によってケガをした。

**知っていますか？**

自転車事故では、実際に高額の賠償金を支払う判例も発生しています。自転車による加害事故は年間1万9,617件、自転車事故全体に占める割合は16.2%といわれています。

※平成25年度統計　出典：日本損害保険協会
知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え～

# 事前申込サイトでの
## お申込み（ご加入）の流れ

**1** 本サイト内の

ネット事前申込はこちら ＞

ボタンから、ネット事前申込ページへ

**2** ネット事前申込を始める前の案内をご確認後、お申込内容（新規・継続）を選択

**3** 補償内容・保険料等のご確認

**4** 契約者情報、被保険者情報の入力

※保険契約を申込み、保険料を負担される方、保険の補償を受けられる方を入力いただきます。
※ケガの補償を受ける方１名のみを入力ください。
※メールアドレスの入力間違いにご注意ください。

**5** 契約の意向確認

※ご契約内容がお客様の意向に沿っているか確認いただきます。

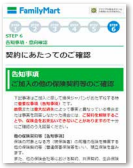

**6** ネット事前申込完了

※ネット事前申込でご入力いただいたアドレスに、決済に必要な情報がメールで届きます。

**7** 保険料のお支払い

※決済用スマホバーコードの有効期限内に、ファミリーマート店舗にご来店いただき、ネット事前申込完了メールに記載のURLからバーコードを表示し、レジにてストアスタッフにお見せください。
※保険料を現金またはFamiPayでお支払いください。
※保険料のお支払後、お手元に証券が郵送されます。

※上記画面はイメージです。実際と異なる場合があります。

# マルチコピー機での
## お申込み（ご加入）の流れ

**1** トップメニュー「保険／学び・教育」をタッチ

**2** トップメニュー「自転車向け傷害保険加入」をタッチ

**3** 補償内容・保険料等のご確認

**4** 契約者情報の入力

※保険契約を申込み、保険料を負担される方を入力いただきます。

**5** 被保険者情報の入力

※ケガの補償を受ける方を選択してください。
※契約者本人以外の場合、次に補償を受ける方を入力ください。

**6** 契約の意向確認

※ご契約内容がお客さまの意向に沿っているか確認いただきます。

**7** Mコピーサービス申込券（レシート）発行

**8** 保険料のお支払い

※申込券をレジにお持ちいただき、保険料を現金またはFamiPayでお支払いください。
※保険料のお支払後、お手元に証券が郵送されます。

※上記画面はイメージです。実際と異なる場合があります。

## よくあるご質問（引受について）

**Q.** 保険加入に年齢制限はあるの？

**A.** 保険開始日時点で補償を受けられる方（本人）のご年齢が0歳～満69歳の方、保険の手続きをされる方（契約者）が18歳以上の方がご加入できます。

**Q.** 補償はいつから開始されるの？

**A.** お申込日の翌日※～45日までのお好きな日をご自由に設定できます。
※お申込日の22時までに手続きを完了した場合

**Q.** 家族型はないの？

**A.** 大変申し訳ございません。交通傷害部分は、個人型のみの販売となります。個人賠償責任は、ご家族も補償の対象となります。

**Q.** 通院補償はないの？

**A.** 大変申し訳ございません。通院補償はございません。

**Q.** 更改手続きはどこでやるの？

**A.** 満期の約2ヶ月前に保険の手続きをされる方（契約者）の住所へ「満期のご案内」のハガキを送付いたします。ネット事前申込、またはお近くのファミリーマート店舗内の「マルチコピー機」で、更新のお手続きをお願いします。
※申込画面にて「継続申込」を選択し、ハガキに記載の「証券番号・認証番号」を入力してお手続きください。
※ハガキを紛失した場合でも、新たにご契約いただくことも可能です。

**Q.** 保険料の支払方法は？

**A.** 現金またはFamiPay払いのみでございます。クレジットカード等の電子決済（FamiPayを除く）はご利用できません。
※ネット事前申込をご利用された場合でもファミリーマート店舗にご来店いただき現金またはFamiPayで保険料をお支払いいただくことでお手続きが完了いたします。

**Q.** ネット事前申込完了のメールを受信したが、この後の手続きはどうしたらよいの？

**A.** 以下の流れに沿ってお手続きをお願いいたします。
①ファミリーマート店舗にご来店ください。
②ネット事前申込完了メールに記載のURLからバーコードを表示いただき、レジにてストアスタッフにお見せください。
③保険料を現金またはFamiPayでお支払いください。

**Q.** ネット事前申込が完了したが、メールが届かない。どうしたらよいの？

**A.** 以下の流れに沿ってお手続きをお願いいたします。
ネット事前申込完了画面の「決済用スマホバーコードURL」を保存いただきご来店時にご利用いただくか、お手数ですが再度お手続きをお願いします。
※「@familymart-hoken-cycle.com」のドメインが受信可能となっているかご確認ください。

## ご加入にあたって（加入申込みに際しての注意点）

**傷害保険の他、火災保険や自動車保険などで、同様の賠償責任を補償するご契約がある場合、補償の重複が生じる可能性がありますので、他のご契約の補償内容・保険金額を十分にご確認ください。**

●本保険は個人のお客さま向けの商品です。法人のお客さまのお申込みはできません。●加入者または被保険者が暴力団関係者、その他反社会的勢力である場合、本保険はお引受けできません。またご加入後であっても、これらに該当すると認められた場合にはご契約を解除することや、保険金をお支払いできないことがあります。●本保険とすでにご契約されている他の保険契約（共済契約を含みます。）の保険金額を合算して、【死亡・後遺障害保険金額：1,5億円　入院保険金日額：20,000円】を超えてご加入いただくことはできません。また、契約者と補償を受けられる方（被保険者）が異なる場合は本保険とすでに契約されている他の保険契約（共済契約を含みます。）の保険金額を合算して、【死亡・後遺障害保険金額：1,000万円　入院保険金日額：20,000円】を超えて加入いただくことはできません。●賠償責任について：ご家族で本保険に複数加入された場合、賠償責任部分について補償が重複する場合があります。●保険金受取人について：本保険の保険金受取人は、補償の対象となる方（被保険者）または法定相続人となります。●ご契約内容、事故報告内容の登録および確認について：損保ジャパンは、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適性なお支払いを確保するため、保険契約や保険金請求に関する事項を一般社団法人日本損害保険協会へ登録します。損害保険会社等の間では、登録情報により、保険契約や保険金請求の状況について確認を行い、保険契約の存続または保険金のお支払いの参考とします。●この商品は損害保険ジャパン（株）を引受保険会社とする自転車向け傷害保険であり、FM保険サービス（株）では契約締結の代理を行います。
※このご案内は概要を説明したものです。
保険金をお支払いする主な場合、お支払いできない主な場合等、補償内容の詳細については「重要事項等説明書」にてご確認ください。「重要事項等説明書」はファミリーマートホームページにてダウンロード、閲覧できます。
http://www.family.co.jp/famiport/bike_assurance/cycle_assurance.html

このパンフレットは「ファミマの自転車向け傷害保険」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」をご覧ください。なお、ご不明な点は、自転車向け傷害保険カスタマーセンターまでお問い合わせください。


［お問い合わせ］ **損害保険ジャパン　自転車向け傷害保険カスタマーセンター**
**0120-602-082**（平日 9時～17時 ※土日祝日・12月31日～1月3日は休業）

〈引受保険会社〉 SOMPO **損害保険ジャパン株式会社**
自転車向け傷害保険に関する個人情報のお取り扱いにつきましては、損害保険ジャパン個人情報保護方針よりご確認ください。https://www.sompo-japan.co.jp/private_information/

〈取扱代理店〉 **FM保険サービス株式会社**
東京都港区南青山1-1-1　新青山ビル　西館11階
TEL：03-6910-5716（平日9時～17時　土日祝日は休業）



【募集文書番号】SJ23-14676　2024.2.7